

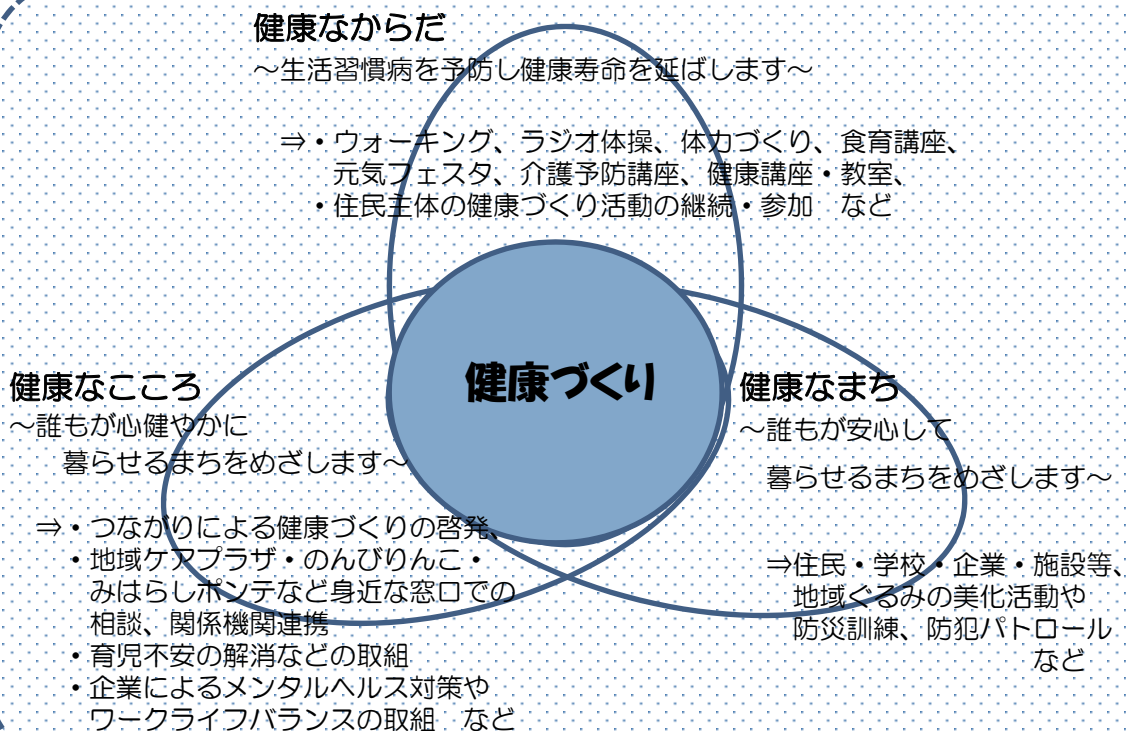
区計画の推進の柱 その2 中なかいいネ！で元気いっぱい！

中区はまちぐるみで『健康づくり』をめざします

- 健康なからだ** 生活習慣病を予防し健康寿命を延ばします
- 健康なこころ** 誰もが心健やかに暮らせるまちをめざします
- 健康なまち** 誰もが安心して暮らせるまちをめざします

背景

心健やかに健康寿命を延ばすには、疾病・死亡の大きな原因である生活習慣病を予防することが大切です。そのためには、からだを動かすことはもちろん、ストレスの原因を取り除き、自分の人生の質を高めるための趣味や活動ができ、生きがいを持つことも重要です。また、まちがきれいで、公園やサロン、人が集まる場所や機会があることが、からだの健康・こころの健康につながります。



地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者や要介護者の増加に対応し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制です。

このシステムの特徴として次の3点があげられます。

1つ目は、地域包括ケアシステムの地理的範囲です。おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）と想定されており、中区に6館ある地域福祉推進の中核を担う地域ケアプラザを中心として、地域の特性に応じた取組を推進します。

2つ目は、横浜市で幅広く行われているNPOやボランティア活動などの活発な市民活動と協働し、多様な担い手による多様なサービスの展開を目指している点です。

3つ目は、健康寿命日本一をめざし、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくり、介護予防の取組を推進し、元気な高齢者が自ら担い手として地域活動に参加できるよう支援することです。

そして、地域包括ケアシステムの構築に向けた重点的な取組の一つとして、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、中区医師会とともに在宅医療連携拠点（中区では中区在宅医療相談室）が中心となって推進します。

また、認知症の初期段階で早期診断と早期対応をするために、複数の専門職がチームとなり認知症とその家族を訪問する等の認知症の支援を推進します。

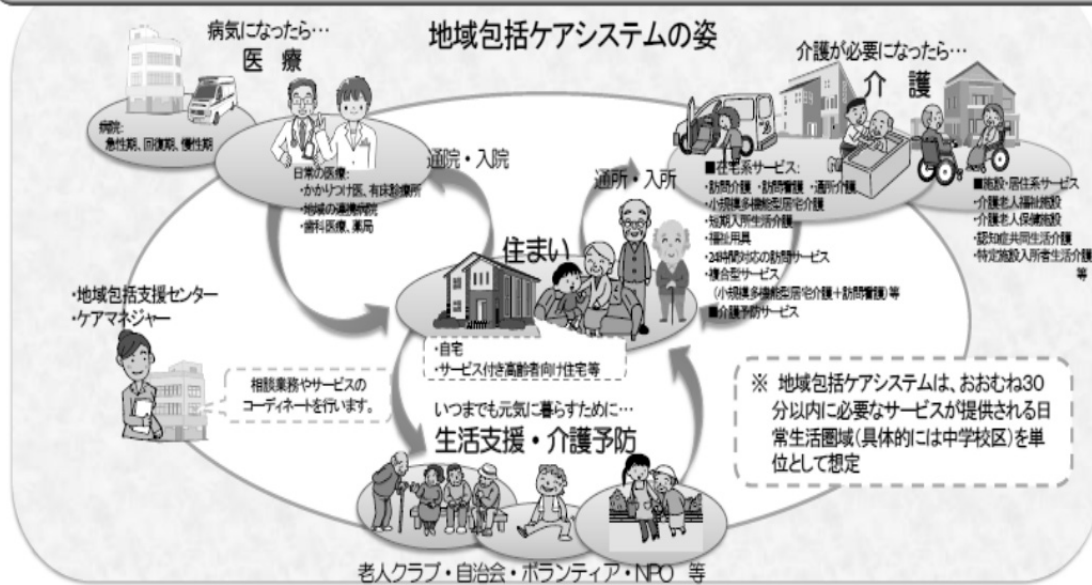
さらに、地域のニーズに即した生活支援サービスの充実を目指し、既存の地域資源を拡充したり、元気な高齢者が担い手として社会参加する取組を増やすために、日常生活圏域ごとに地域の支援関係者や住民と共に話しあいます（地域ケア会議）。

また、各日常生活圏域で共通する課題は、区域で検討していきます。

地域包括ケアシステムの構築について

※厚生労働省資料より

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要がある。





交 流

地域で行われる活動に参加し、続けていくことで、心身ともに健康が保たれ、まちの健康につながるよう働きかけます

取組の方向性① 参加する場やきっかけを増やします

具体的な取組

区 役 所・・・㊗
 区社会福祉協議会・・・㊓ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・㊗

①広報や講座の開催等を通じて、介護予防や健康づくりについてPRし活動参加のきっかけとします。

介護予防講演会・教室 ㊗	介護予防について関心を持ってもらい、運動機能向上の体操や認知症予防の生活についての講座等を実施します。
ウォーク&健康フェスティバル ㊗（年1回）	保健活動推進員の企画・運営や食生活等改善推進員等の健康に関する団体の協力により、ウォーキングやラジオ体操、食事や運動などに関する啓発イベントを実施します。

②子どもから高齢者まで、幅広い世代の人が健康づくりの活動に参加できるように、様々な機関や団体がきっかけづくりを行います。

区内小学校縄跳び推進事業 ㊗	小学生を対象に「縄跳び大会」や「縄跳び教室」を開催し、児童の体力づくり・運動能力の向上をめざします。
老人クラブへの活動支援 ㊗	中区老人クラブ連合会が開催するグランドゴルフ大会や運動会等の高齢者の健康保持につながる行事を支援します。
健康ナビゲーション事業 ㊗	自身の健康を見直し健康づくりに取り組むきっかけをつくるため、乳幼児健康診査会場（月2回）や地域で実施される高齢者サロンや各種イベント等で、骨密度測定や加速度脈波等の測定と生活のアドバイスをを行います。

③生活の支援が必要な人たちも、地域での健康づくり活動に参加しやすい場を今まで以上につくります。

中途障害者地域活動センター・リハビリ教室 ㊗	中途障害者が軽作業や生活訓練及び地域交流を通じて、地域の人々と共に自立した生活をめざします。
---------------------------	--

④商店街や企業などと連携して、健康的なまちづくりに取り組みます。

平成27年度の区民意識調査では、健康づくりに取り組んでいない理由の第1位は「時間がない」でした。

第3期の5年間では、商店街や事業所・企業、学校と連携し、スーパーマーケットや商店街、職場や学校、休日に趣味の活動や家族で出かける場など、「時間がない中でも通う場所や訪れる場所」で、簡単にできる健康づくりの取組や情報提供を行います。

取組の方向性② 活動が継続できるように支援します

具体的な取組

区 役 所・・・㊦
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・㊧

- ①ウォーキングやラジオ体操等の運動を、無理なく楽しく継続できるよう、研修や講座の開催、講師の派遣などを通じて応援します。

ラジオ体操の普及 ㊦	ラジオ体操指導員を区内各地域等に派遣するとともに、スポーツ推進委員等を対象に研修会を実施します。
てくてくウォーキング事業 ㊦	地縁組織やテーマ型活動団体が、正しくからだを動かすための知識を得て、活動が活性化されるよう研修や講師派遣を行います。

- ②健康づくりに関する活動が安全・快適に続けられるような環境整備を行います。

健康みちづくり ㊦	ウォーキングに取り組みやすい、歩行を支援するハード整備（案内板や階段部の手すりの設置等）を行います。
--------------	--

- ③地域の中で健康づくりの活動を行っている団体等に対して、財政的な支援を行います。

中区活動団体補助金（再掲） ㊦	中区で自主的に公益的な活動をする設立初期の市民活動団体の振興を目的として補助金を交付（3年間を限度）します。
なかふれあい助成金（再掲） ㊧	中区で活動する地域福祉や障害福祉の推進事業を行う、市民活動団体・障害当事者団体等に助成金を交付します。

- ④地域ケアプラザや地区センター、コミュニティハウス、中区福祉保健活動拠点（なかふく）など、活動を継続するために必要な場所の提供を行います。

介護保険の予防給付の見直し

団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）を目途に、高齢者・要介護者の増加に対応し、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築することが求められています。

横浜市においても25年1月には高齢化率が21%を超え、超高齢社会となりました。2025年（平成37年）には、65歳以上の高齢者が97万人、高齢化率は26.1%に達すると見込まれています。

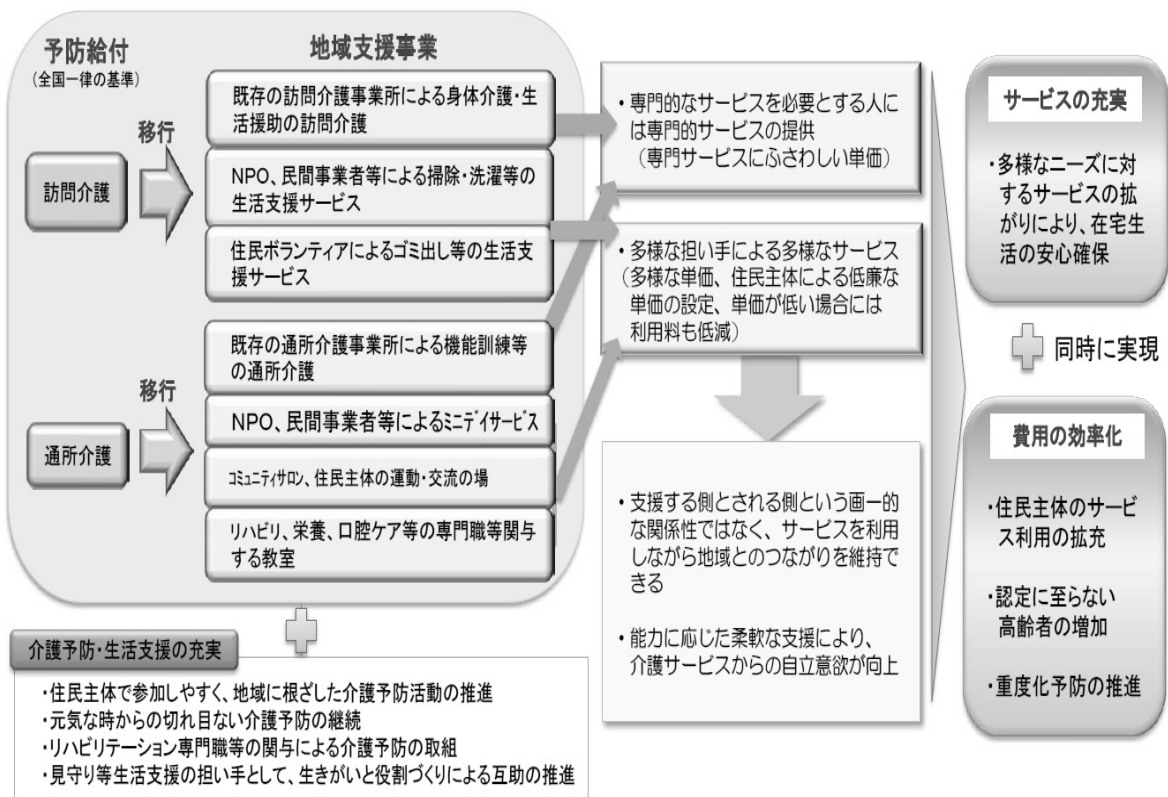
このため、本市としても「地域包括ケアシステム」の構築は急務であり、国内最大の基礎自治体として、超高齢社会に対応した地域社会を創り上げていく必要があります。

そこで

- 高齢者が要支援・要介護状態になることをできるだけ予防するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行う
 - 高齢者が住み慣れた地域の中で、人とつながり、生き生きと暮らしていくことができる、多様で柔軟な生活支援が受けられる地域づくりを行う
- ことを基本的な考え方とし、総合事業を実施していきます。

介護保険制度改正により、予防給付として全国一律の基準により提供されている介護予防訪問介護及び介護予防通所介護について、市町村が取り組む地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。

横浜市では、介護予防・日常生活支援総合事業の一部を28年1月から実施しています。また、NPO、ボランティアなどの多様な主体によるサービスや介護予防については、29年4月の本格実施に向けて、横浜市におけるサービスの内容の検討を行っています。



地域防災拠点での訓練

中区では、地域、関係機関、中区役所が連携して、総合防災訓練や土砂災害避難勧告訓練、情報受伝達訓練、帰宅困難者対策訓練を実施しており、訓練を通して自助・共助の推進と公助のあり方の検討を行っています。

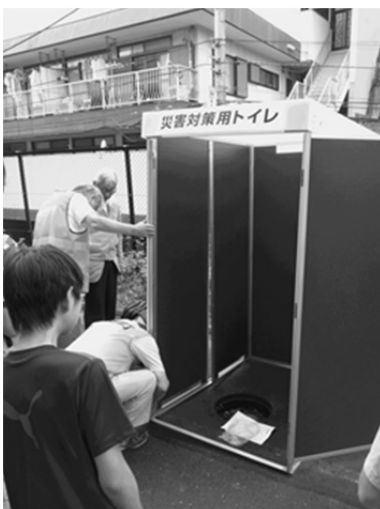
また、地域は、区役所主催の訓練に参加するだけでなく、地域防災拠点の運営委員会を構成し、地域防災拠点訓練を実施しています。

この地域防災拠点では、災害時に、避難所の開設、避難者となる住民の受入れ、避難生活を送るための場所の確保を行うだけでなく、被害状況の把握や、区役所との情報の受伝達、救援物資の集配なども運営委員会と避難者の方々が協力して行うこととなります。

そのため、地域防災拠点の訓練では、地域の方々が協力して炊き出し訓練や機材を使用した訓練、体育館での居住スペースの区割り、区役所との情報受伝達、車いすを使用した要援護者体験など、災害時を想定した訓練を地域が主体となって実施しています。

地域防災拠点の訓練には、自治会町内会に加え、小・中学校の児童・生徒や社会福祉協議会、近隣の福祉施設の利用者や職員も参加しており、地域の様々な人々が協力して訓練を実施し、災害時に備えて日頃から協力関係を築いておくことが大切です。

地域防災拠点での訓練の様子



仮設トイレの設置訓練



車いす利用者の避難補助訓練

中区地域防災拠点等一覧

1	北方小学校	諏訪町29番地	8	本牧南小学校	本牧元町44番1号
2	元街小学校	山手町36番地	9	本牧小学校	本牧和田5番1号
3	本町小学校	花咲町3丁目 86番地	10	港中学校	山下町241番地
4	立野小学校	立野76番地	11	横浜吉田中学校	羽衣町3丁目 84番地
5	大鳥小学校	本牧町1丁目 251番地	12	仲尾台中学校	仲尾台23番地
6	山元小学校	山元町3丁目 152番地	13	みなと総合高等学校	山下町231番地
7	間門小学校	本牧間門29番1号	14	かながわ労働プラザ (※)	寿町1丁目4番地

※協定による避難場所

中区特別避難場所一覧

施設名	所在地
特別養護老人ホーム 本牧ホーム	本牧原6番2号
特別養護老人ホーム 新山下ホーム	新山下三丁目15番5号
横浜市新山下地域ケアプラザ	新山下三丁目15番5号
横浜市不老町地域ケアプラザ	不老町3丁目15番地2
横浜市麦田地域ケアプラザ	麦田町1丁目26番地2
横浜市本牧原地域ケアプラザ	本牧原6番1号
横浜市箕沢地域ケアプラザ	箕沢13番地204
横浜市本牧和田地域ケアプラザ	本牧和田35番13号
日本水上学園(児童養護施設)	山手町140番地
横浜訓盲院(盲児施設)	竹之丸181番地
オリブ工房(障害者生活介護事業所)	本牧原16番1号
中区本牧活動ホーム(障害者地域活動ホーム)	本牧十二天2番15号
中区障害者支援拠点「みはらしポンテ」 (中区障害者地域活動ホーム、 中区生活支援センター)	新山下三丁目1番29号

*特別避難場所とは、特別避難場所は、横浜市防災計画において「地域の小学校等に設置された地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者のための避難場所」として位置づけられています。要援護者のための二次的避難場所であり、現在中区においては14か所の福祉施設と協定を締結しています。

取組の方向性③ 安心して健康的に生活できるまちづくりを支援します

具体的な取組

区役所・・・
 区社会福祉協議会・・・ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・

①まちの防災・防犯・交通安全の取組や、歩道・公園の美化活動等、安全で健やかに過ごせるまちづくりに取り組みます。

地域防災力向上事業（再掲） <input checked="" type="checkbox"/>	区役所と消防、警察、鉄道事業者等の関係機関が連携して中区総合防災訓練、土砂災害避難勧告訓練、帰宅困難者対策訓練などの実践的な訓練を平常時より実施することで、災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。
災害時ペット対策推進事業 <input checked="" type="checkbox"/>	災害が発生し避難が必要な状況でも、人とペットが共に暮らせるよう、災害時ペット対策として、地域防災拠点の運営訓練等で、日ごろの準備や同行避難の方法等の啓発を行います。
災害時医療の取組 <input checked="" type="checkbox"/>	区役所と医師会・歯科医師会・薬剤師会が連携して、災害時に各地域防災拠点を巡回する「医療救護隊」を編成しています。中区総合防災訓練の中でも参集訓練等を実施しました。また、薬剤師会の協力により、区内8か所の薬局で災害時用の医薬品の備蓄を進めています。
放置自転車・交通安全対策事業 <input checked="" type="checkbox"/>	イセザキモールなど放置自転車の課題箇所の改善に向け、警察署や地域等と連携し、具体策を検討・実施します。また、警察署、交通安全協会、区による交通事故対策検討会を行い、実務的な対策を検討・実施します。
安全なまち・防犯対策推進事業 <input checked="" type="checkbox"/>	警察署、防犯協会・防犯協力会、地域、関係団体と連携し、街頭キャンペーンなどの啓発活動に取り組みます。また、民間企業の社会貢献活動と連携し、こども防犯教室や高齢者防犯教室を行います。
ハマロードサポーター <input type="checkbox"/> （再掲） <input checked="" type="checkbox"/>	身近な道路の清掃活動や地域を花いっぱいにする取組等が継続的に行われるよう、清掃用具・花苗等の提供、ごみの回収・処分、活動案内板の設置等を行います。
公園愛護会 <input type="checkbox"/> （再掲） <input checked="" type="checkbox"/>	身近な公園の清掃・除草や、花木への水やり等の活動が継続的に行われるよう、清掃用具・花苗等の提供、講習会等ノウハウの提供等を行います。

②まちの美化活動に取り組む地域団体や、環境事業推進委員、美化推進委員等の活動を支援します。

③「中区クリーンアップ DAY」や「中華街をきれいな町にする会」の活動等を通して、住民・事業者・警察・行政等が一体となり、安心・安全・きれいなまちづくりに取り組みます。

④地域の魅力や資源を活かしてまちの元気につながる取組を応援します。

中区商店街魅力アップ事業 <input checked="" type="checkbox"/>	身近な地域で商店街と区民の交流会を開催し、併せて小学校との連携により、児童の地元商店街での仕事体験を実施し、商店街と区民の関係を近づけ、商店街活性化につなげます。
魅力マップ活用事業（中区の歴史を碑もとく絵地図） <input checked="" type="checkbox"/>	中区の「もののはじめ」や開港の歴史を伝える51か所の碑を巡るマップを作成し、小中学校の校外学習や市民グループのまち歩きに活用していただきます（27年度3万部発行）。

情報

誰もが自分らしく暮らしていけるよう、健康に関する理解を深める取組を行います

取組の方向性① 心とからだの健康に関する適切な情報を伝えます

具体的な取組


- 区役所・・・㊦
 - 区社会福祉協議会・・・㊤
 - 地域ケアプラザ・・・㊧
- の主な取組

①すべての区民が日常生活の中で役立てられるよう、認知症や介護予防、こころの健康や食の安全などの正しい知識の普及を図ります。

(事業例)

- ◎元気フェスタ
 (参加団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、獣医師会、食品衛生協会、生活衛生協議会、保健活動推進委員会、食生活等改善推進委員会、薬物乱用防止指導員協議会、予防医学協会、消防署、福祉保健センター)
- ◎ウォーク&健康フェスティバル
- ◎生活習慣改善講座
- ◎介護予防講演会
- ◎認知症普及啓発講演会
- ◎特定健診・特定保健指導
- ◎健康相談・食生活健康相談
- ◎精神保健福祉相談

など



ウォーク&健康フェスティバルの様子

②広報よこはま「なか区版」やホームページ、関係機関の広報誌などを利用して、健康に関する情報を定期的に発信します。

③正しい食生活について関心を高め、生活に取り入れることができるよう、学校や企業などと連携して健康に関する知識を伝えます。

食育推進事業・イベント ㊦	食育月間(6月)等の様々な機会を通して、コンビニや飲食店等でイベントや講座を行い、食に関する情報を伝えます。実施に当たり、中区の食育を考える会で設定するテーマに則ることで、わかりやすく統一感のある情報発信をします。
食中毒予防の取組 ㊦	地域住民のための出前講座や中区食品衛生協会との共催による食中毒予防キャンペーンを行うとともに、食品取扱施設立入時に丁寧でわかりやすい説明を行います。

取組の方向性② 関係機関が協働し、気軽に相談できるよう取組を進めます

具体的な取組

区 役 所・・・㊦
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・㊨

- ①様々な人々の健康に関する困りごとについて、区民が身近な所で相談ができるように取り組みます。

地域ケアプラザ総合相談 ㊨	福祉保健サービスの公的な制度の利用案内、高齢者の介護や権利擁護の相談、医療機関・関係機関との連絡や調整をします。また子育て支援や障害児・者の余暇支援も行います。
みはらしポンテ・ぽ〜と ㊦	地域で生活する障害児・者及びその家族を支えるための、総合的な相談を行います。

- ②行政や専門機関・事業者・学校等が連携して、地域包括ケアシステムの構築に努め、介護・保健医療に関する相談を地域ぐるみで受けとめられるよう取り組みます。

地域ケア会議（再掲） ㊦㊧㊨	区内6か所の地域ケアプラザにおいて、地域の関係者等による個別事例の検討などを行い、高齢者等に関する地域課題の共有と課題解決のためのネットワークの構築に努めます。また、区において、三師会等の専門機関の協力を得て、高齢者等に関する区全域の課題解決に向けた検討を進めます。
中区在宅医療相談室 ㊦	中区医師会と共に、高齢者が継続的に在宅医療と介護が受けられるように電話相談を実施し、また、中区歯科医師会、中区薬剤師会等の医療関係者と介護関係者の連携を進めていきます。

取組の方向性③ つながりによる健康づくりの大切さを伝えます

具体的な取組

区役所・・・㊦
区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組
地域ケアプラザ・・・㊧

- ①近所づきあい、自治会町内会への参加、趣味やサークル活動等、身近な場所での人とのつながりが、お互いの体やこころの健康につながることを、学習会や講演会等学びの機会を通じて伝えていきます。
- ②地域で開催されている子育てサロンや高齢者サロン、食事会、体操教室等を支援するなかで、集う楽しさやつながる喜びを広げていきます。

コラム

つながり de 健康づくり ～人と人とのつながりで健康の輪を広げよう～

健康づくりには、一人ひとりが生活習慣の改善に取り組むことが大切ですが、それに加えて、人と人とのつながりをつくること、「お互いさま」「地域の力」「住民の底力」とも表される「ソーシャル・キャピタル」が健康に良い影響を与えることが、様々な研究で報告されています。

適度な運動やバランスのとれた食事、禁煙などに加えて、“人と人とのつながり”がこころとからだの健康に効果があるのです。

つながりが増えると・・・

- ①健康や生活についての情報が入りやすくなります。
- ②健康づくりの取組や生活習慣の改善は、誰かと一緒に行ったり、声をかけあう人がいることで励みになり、長続きします。
- ③地域でのつながりが広がると助けあいやお互いさまの意識が高まり、安心して暮らせるまちとして地域も健康になります。

中区では、誰かとつながることで個人の健康もまちの健康も広げていくために、様々な機会を通じて、「つながりによる健康づくり」の大切さについて啓発を進めていきます。



自治会町内会ごとのグループに分かれてのウォーキング。
健康にも顔の見える関係づくりにも効果的です！
会話を楽しみながら、情報交換をしながらゴールをめざします。



人財

地域に住んでいる人も働いている人も健康づくりの担い手になれるよう支援します

取組の方向性① 身近な人と人とのつながりや活動を通じて、新たな担い手を発掘します

具体的な取組

区役所・・・☒
 区社会福祉協議会・・・☑ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・☑

① 趣味や特技を活かして活動する新たな担い手を発掘します。

街の先生の人材活用 ☒	仕事や趣味で培った経験・知識・技術を地域の様々な活動に役立てるため、「なかく街の先生」に登録し紹介します。
ボランティアセンター（再掲） ☑	区内福祉施設や中区福祉保健活動拠点「なかふく」利用団体と協力して、個々の趣味や特技を活かした講座の開催や活動の機会を提供します。

② 「健康づくり」に関係する団体や区民が連携し、地域での活動の担い手を発掘していきます。

～なかく街の先生とは～

「なかく街の先生」とは、仕事や趣味で培った自分の経験・知識・技術を、地域の様々な活動に役立てるための、ボランティア人材登録制度です。

27年11月現在85人の先生が登録しています。

「なか区民活動センター」では、講師を探している団体などに、「街の先生」を紹介しています。

<登録できる人>

- 生涯学習・地域活動・市民活動に理解と熱意があり、意欲のある個人・団体
- 知識や特技、技術、経験等を指導等に活かす活動のできる個人・団体
- 営利・宗教・政治的活動をその目的としない個人・団体

<活用できる人>

- 生涯学習・地域活動・市民活動に関心・理解があり、その活動を行おうとするグループ、団体、施設
- 営利・宗教・政治的活動を、計画している活動の主たる目的としていないグループ、団体、施設



もなか

取組の方向性② 仲間と一緒に健康づくりを楽しみながら 続けていける担い手を育成します

具体的な取組

区役所・・・㊦
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・㊨

- ①地域ケアプラザや地区センターなどの区民利用施設における健康講座や教室などを通じた自主活動グループの立ち上げや、活動継続の支援を行います。

地域ケアプラザ自主事業 ㊨	健康づくりや介護予防、ボランティア講座等を実施し、参加者が仲間とともに楽しく自主的に活動できるよう支援します。
元気づくりステーション (27年12月現在5か所) (再掲) ㊦㊨	高齢者が地域で人とつながりながら、介護予防・健康づくりを行うことを目的とした自主活動の継続を支援します。

- ②保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等、地域で健康づくりを支える担い手が生き生きと活動できる環境づくりに取り組みます。

- ③広報よこはま「なか区版」など、区・区社協・地域ケアプラザの広報紙やホームページで、健康づくり活動の魅力や効果を発信し、仲間の輪の広がりや担い手の活力アップにつなげます。

中区みんな健康づくり ホームページ ㊦㊧	中区内で行われている、健康づくりに関わる取組をホームページで紹介します（27年1月開設）。
----------------------------	---

～中区みんな健康づくりホームページ～

中区内や各地区で行われている健康づくり活動を広く発信し、広めていくため、区社会福祉協議会のホームページ内に「中区みんな健康づくり」のページを設けました。

写真とともに活動内容を紹介しています。気になる活動があれば、ぜひ参加してみてください。

<http://www.nakasha.net/publics/index/61/>



取組の方向性③ 活動団体、関係機関、企業等と連携した健康づくりの取組を広げます

具体的な取組

区役所・・・
 区社会福祉協議会・・・ の主な取組
 地域ケアプラザ・・・

①地域の飲食店や企業、事業所・関係団体などと連携し、市民が利用しやすい健康づくりの環境整備を行います。

健康経営企業応援事業 <input checked="" type="checkbox"/>	企業が積極的に従業員のこころとからだの健康づくりを推進できるよう支援します。
給食施設研修会・巡回訪問事業 <input checked="" type="checkbox"/>	保育園、事業所、病院、老人福祉施設等の給食従事者が、効果的な食育啓発ができるよう支援します。
健康応援団事業 <input checked="" type="checkbox"/>	外食や弁当・惣菜を食べる際に健康にも配慮した選択ができるよう、参加店と協働で食と健康に関する情報を提供します。

②学校や企業とともに、地域ぐるみでまちの美化活動を進めます。

ハマロードサポーター <input type="checkbox"/> (再掲) <input checked="" type="checkbox"/>	地域団体による道路の美化活動等への支援を通じて、地域と企業などの橋渡し役を担います。
公園愛護会活動 <input type="checkbox"/> (再掲) <input checked="" type="checkbox"/>	公園の清掃、花木への水やり等が地域ぐるみで行われるよう、地域の保育園や学校などと橋渡し役を担います。

2 計画の振り返りと評価

評価とは、「計画を立てて、実行し、それを振り返り、もっと良いやり方をする」という、いわゆるPDCAサイクルにおける「振り返り」の作業です。

市民との協働の取組を進める中では、数的な結果（成果）を出すことだけでなく、取組を進めたプロセスや、より多くの人々に活動が理解されたこと、多様な主体により協働の取組を進められたことにも大きな意味があります。

次の3つの視点に基づいて振り返りを行っていきます。

その1 支援策の充実を評価する視点（タスクゴール）
<input type="checkbox"/> 計画に位置付けた支援策はどの程度行われたか <input type="checkbox"/> 対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか <input type="checkbox"/> 課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか
その2 住民参画のプロセスを評価する視点（プロセスゴール）
<input type="checkbox"/> 計画策定・推進において住民・地域が主体的に取り組めたか <input type="checkbox"/> 住民・地域が主体的に取り組むための働きかけができたか
その3 関係機関・民間企業等との連携についての視点（パートナーシップゴール）
<input type="checkbox"/> 関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が協働して取り組めたか

具体的には、区域共通の課題や、住民主体の取組だけでは解決できない課題などについて、住民と協働し、どの程度取組が進んだのか、支援策が充実したのか等について評価します。

また、地区別計画による住民主体の活動や、それを支える取組を通じて、区域全体で住民との協働による地域づくりの取組がどのように進んだかを評価します。

自治会町内会

中区には、現在約 130 の自治会町内会があり、12 の区域ごとに地区連合町内会を組織しています。

自治会町内会は、一定の地域に住む人々が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域の様々な課題を協力して解決し、ふれあいのある快適なまちづくりをめざして、自主的に活動する住民の自治組織です。

「きれいなまちに住みたい」「健やかに子どもを育てたい」「犯罪のない安全なまち、災害に備えた安心なまちに住みたい」など、私たちのまちを魅力ある暮らしやすいまちにするために、地域が行政と連携をとりながら課題解決に取り組んでいます。自治会町内会は、日常生活における身近な課題や要望の解決に向けて総合的に対応するという大きな役割を担った基礎的な住民組織です。

【自治会町内会の主な活動】

- 1 災害時に助け合えるまちづくり
防災訓練、非常食の備蓄管理など
- 2 きれいで快適なまちづくり
ごみの分別の推進、ごみ集積場所の清掃
- 3 犯罪のない安全・安心なまちづくり
防犯灯の維持管理、防犯パトロールなど
- 4 こどもからお年寄りまで元気なまちづくり
子育て支援やお年寄りを見守り支えあう活動
- 5 ふれあいや文化のあるまちづくり
住民相互の交流の機会の提供（お祭り、運動会、もちつき大会など）
- 6 その他
回覧板や掲示板でまちに密着した情報の提供など



地域の安全安心を守る
「防犯パトロール」



こどもたちの成長を見守る
「親子のひろば」